

請 願

「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する請願

請願者

日本労働組合総連合会茨城県連合会県南地域協議会
議長 木村 太一

要旨

- ・ 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある
- (注1)「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきではないこと。
- ・ 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながるかねない法改正ではない

く、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。

- ・ 雇用・労働政策に係る議論は(注2)ILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。
- 紹介議員 山崎 幸子
結果 継続審査

要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書

請願者

茨城県社会保障推進協議会
代表委員 瀧澤 利行
山川 文男
榊原 徹

要旨

- ・ 要支援者に対する給付を地域支援事業に移行せず、今までどおり介護予防給付で行うこと。
- 紹介議員 岡沢 清

結果 採択

意見書提出先

- ・ 内閣総理大臣
- ・ 厚生労働大臣

「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

請願者

美浦村平和の会
代表 井上 勉

要旨

- ・ 特定秘密の保護に関する法律は、国民の声を十分にふまえ廃止すること。
- 紹介議員 岡沢 清
結果 継続審査

注1

ホワイトカラー労働者(主に事務に従事する人々を指す職種)に対する労働法上の規制を緩和・適用を免除すること、または制度のこと。

注2

国際労働機関の略称のこと。

意見書

要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書

要旨

- ・ 要支援者を介護保険の給付対象から外し、市町村の支援事業にゆだねることをやめること。
- ・ 一定以上の所得がある人の利用料を2割に引き上げることをやめること。

結果 可決

提出先

- ・ 内閣総理大臣
- ・ 厚生労働大臣
- ・ 衆議院議長
- ・ 参議院議長

